

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 26年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区深草塚本町67		学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹真 電話 075-642-1111					
主たる業種	大学	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	平成 23年 ~25年度の温室効果ガス排出量を合計で9%以上削減する。						
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,950.1 トン	6,652.3 トン	6,678.5 トン	6,540.4 トン	-4.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,950.1 トン	6,652.3 トン	6,678.5 トン	6,540.4 トン	-4.7 パーセント	
実績に対する自己評価		深草22号館及び紫光館別館の本格使用で、電気使用量が増加・気温の変化で冷暖負荷増等があり、9%の約半分の達成であったが、計画書の目標の3%削減は達成できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積) ×100	4.60	4.39	4.10	4.06	-9.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		原単位での排出量は、計画書の4.17%削減の倍以上、9.06%削減が達成できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		54.0 トン	54.0 トン	59.0 トン	72.0 トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	1. 6号館窓遮熱フィルム貼付・6号館階段灯人感センサー付高効率蛍光灯に取替え 2. 冷却水ポンプ及び空調機のインバータ化の実施・空調機の間欠運転制御の実施					
	(24) 年度	1. 5号館窓遮熱フィルム貼付・5号館各階の照明を高効率蛍光灯に取替え					
	(25) 年度	1. 大宮学舎西翼新棟の照明の高効率化・窓遮熱フィルム貼付及び本館の窓遮熱フィルム貼付 2. 大宮学舎西翼新棟の熱源の変更(ガス吸収式→電気式チラー)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	職員の自家用車は構内駐車禁止としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	目標は達成している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。